

10 諸注意

(1) 受検票について

ア 受検票は、平成30年1月23日（火）までに到着するように志願者に簡易書留便で郵送します。その際、報告書の受領書も同封しますので、在籍小学校へ必ず提出してください。受検票を海外へ郵送を希望する際は、配達状況を確実に追跡できる国際スピード郵便(EMS)の専用封筒（日本発用）を利用するか、本校で配付した封筒に送り状ラベル（日本発用）を貼り付け、受取人の氏名、住所、郵便番号等をご記入の上、必要金額分の切手を同封してください。

イ 検査当日及び合格発表、入学手続説明会ならびに入学手続の際に持参し、必要に応じて提示できるようにしてください。

ウ 万一紛失した場合は、再発行を申し出てください。

(2) その他

自家用車での来校はご遠慮ください。



平成30(2018)年度 帰国生徒募集要項

横浜国立大学教育学部附属横浜中学校

所在地 〒232-0061 横浜市南区大岡2-31-3

電話 (045)742-2281

URL <http://yokochu-ynu.com>

交通 横浜市営地下鉄線 弘明寺駅下車 徒歩1分

京浜急行線 弘明寺駅下車 徒歩8分

1 附属学校としての特性

本校は、中学校としての通常の教育を行うほか、次のような附属学校としての特性を持っています。

- (1) 研究推進校として教育上の多様な試みを行います。
- (2) 教育学部の学生が教育実習生として生徒の教育に参加します。

指導目標

帰国生徒に対して、生活面や学習面における適応指導を行うとともに、海外で身に付けた長所を集団生活の中で保持・伸長させ、国際教育を目指します。そのために、次の指導目標を掲げています。

- (1) 日本語による言語活動の不足を補充する。
- (2) 学校生活を中心として、日常での生活適応を図る。
- (3) 海外での教育条件にともなう学習内容の相違を調整する。
- (4) 生徒同士のコミュニケーションを通して、互いの向上を目指す態度を育てる。
- (5) 海外で身に付けた文化を集団の中で生かしていく機会を設ける。

指導方法

- (1) 帰国生徒を普通学級に編入し、特別学級は編制しない。
- (2) 教育事情や個人差に応じて、正規教育課程の他に、小集団による指導や教育相談を行う。
- (3) 全教員が指導にあたる。

2 募集人員

第1学年15名(男女合わせて)

3 出願資格

(1) 2018年3月31日までに日本の小学校(学校教育法第1条及び第2条が定める「学校」)あるいはこれと同程度の日本人学校もしくは外国の学校の課程(6か年の初等教育課程)を修了する見込みの児童

(2) 保護者の勤務地の移動に伴う在外生活経験年数2年以上(730日以上)継続して海外に在住し、

原則として、2015年8月1日～2018年3月31日までに帰国または帰国予定の児童

※例として、保護者が1年半、志願者が2年の海外渡航履歴では、出願資格がありませんのでご注意ください。

※海外の学校に在籍していることが条件になります。日本国内での海外校としての認可の学校では、出願資格はありません。

(3) 2005年4月2日から2006年4月1日までに生まれた者で、日本国籍を有する児童

(4) 通学区域

志願者が神奈川県内に保護者と共に居住し、その住居が次の指定地域内にあるか、次の指定小学校学区内(在籍は問わない)に住居があること。

○指定地域

川崎市 横浜市 横須賀市 逗子市 鎌倉市 藤沢市 茅ヶ崎市 綾瀬市 海老名市 座間市
大和市 寒川町 葉山町

○指定小学校学区

・相模原市立(若松、鹿島台、谷口、鶴園、南大野、くぬぎ台、東林、鶴の台、谷口台、相模台、もえぎ台、相武台、緑台)小学校学区

・平塚市立(富士見、崇善、松原、なでしこ、花水、港)小学校学区

※料金のかかる特急や新幹線の乗車、自転車の利用は認めていません。所要時間は、各鉄道会社・バス会社で公表されている時間を入学願書「通学時間」に記入してください。

※入学後、(4)の条件を欠いた場合には在学資格を失います。

(5) 附属横浜中学校に関する次の事項について理解と協力が得られる家庭の児童

ア 前項1の内容

イ 学校説明会資料に記載された「本校の教育に関して」(別紙)の内容

4 出願期間

平成30年1月5日(金)から1月11日(木)までの必着(郵送出願)

上記期間内に必着するように郵送してください。

ただし、締切日を過ぎて平成30年1月12日(金)正午までに到着した出願書類のうち、平成30年1月10日(水)までの発信局消印のある速達書留便に限り受理します。

5 出願手続

(1) 入学に必要な書類(ア～エ及びカはいずれも本校所定の用紙)は以下のとおりです。

ア 入学願書・受検票・受領書

(写真2枚を貼付、在籍小学校長の職印が押印してあるもの)

イ 身上書

ウ 報告書(在籍小学校長が作成し、厳封したもの。開封した場合は無効となります。現地校は現地校用報告書に記載のこと)

エ 振替払込受付証明書貼付用紙(「振替払込受付証明書(お客様用)」を貼付したもの)

オ 海外生活期間を証明する書類(次の①と②の両方が必要です。)

①保護者の所属機関の長が証明するもの(書式に指定はありません)

②旅券のコピー

(ご本人及び保護者の氏名・顔写真掲載の頁、出国及び帰国年月日がわかる部分)

カ 誓約書(受検時に通学区域外にお住まいの方で、入学前に引っ越しを予定されている方のみ)

キ 附属横浜中学校から配布された受検票送付用封筒(切手392円を貼付のうえ送付先を明記する)

※提出していただいた書類の内容は、入学者選抜以外の目的では、一切使用いたしません。

(2) (1)のア～キ(必要な場合にはカ)の書類を所定の封筒に入れ、附属横浜中学校長宛へ簡易書留便(海外からの発送の場合は国際スピード郵便(EMS)で郵送してください。郵便局の窓口で営業時間内に手続きを行ってください。なお前記4の期間内の到着を有効とします。附属横浜中学校での事務窓口での受付は行いませんので、ご注意ください。提出書類に不備があった場合、ご来校していただくことがありますので、確実に連絡がとれる国内電話番号及び電子メールアドレスを身上書にご記入ください。

(3) 検定料は5,000円です。本校所定の「払込取扱票・振替払込請求書兼受領証・振替払込受付証明書(お客様用)」を用いて、出願前に郵便局・ゆうちょ銀行の受付窓口(ATMは使用不可)で払い込んでください。

※1 「払込取扱票・振替払込請求書兼受領証・振替払込受付証明書(お客様用)」の指定欄には、志願者の氏名・住所を正確に記入してください(保護者名ではなく、必ず志願者名をご記入ください)。

※2 検定料の払込期間は平成29年11月6日(月)～平成30年1月10日(水)です。

※3 払込手数料は志願者の負担となります。

※4 一度納入された検定料は、理由の如何に関わらず返金はいたしません。

6 選抜方法

(1) 検査の期日

検査を実施する期日は次のとおりです。

平成30年2月3日(土)

(2) 検査の会場

本校

(3) 検査の内容

検査の内容は次のとおりです。

筆記による学力検査(算数、国語各100点計200点)、自己アピール(3分程度で、自分が生活した国のことを話してもらいます。その後、話してもらった内容について質問をします。自己アピールするための資料等の持ちこみも可です。)

(4) 検査の時間

検査の教科等の時間割は、次のとおりです。

時刻	教科等	所要時間	備考
8:30	集合(開場は8:20です。) ※9:40を過ぎると検査会場に入れません。 ※保護者控室があります。(上履きをお持ちください。)		
8:45	検査についての諸注意	5分	1 持参するものは次のとおりです。 受検票・筆記用具(定規・三角定規・コンパス・分度器等は不要)・上履き・くつ袋・昼食 2 国語は聞き取りテストを含みます。 3 電子辞書・計算機・計算機能付き時計等の持ち込みはできません。試験中のひざかけはご遠慮ください。携帯電話は、基本的に持ち込まないようにしてください。どうしても必要があって持参する場合は、必ず電源を切り、試験監督に預けてください。試験終了後に返却します。 4 校内での飲食は、休憩時、飲み物のみ許可しています。軽食や菓子類(あめ、ガム、チョコレート、ビスケットなど)は禁止します。 5 保護者面接は、学力検査当日9:00～行います。
9:00～9:40	算数	40分	
9:55	(予鈴)		
10:00～10:40	国語	40分	
10:55	(予鈴)		
11:00～12:10	昼食		
12:15～	自己アピール		

(5) 選考の方法

選考は、報告書、筆記による学力検査(一般生徒枠と同一問題)、自己アピールの結果及び身上書、報告書を資料として総合的に判断し、合格者を決定します。

7 合格発表・入学手続説明会

(1) 合格発表

2月6日(火)午前9時～午前11時までの間、前庭掲示板で発表します。

午前11時以降は掲示いたしませんので、必ず時間内にご確認ください。同時刻に本校ホームページでも合格発表をします。ホームページへの掲載は、本校の情報提供の一環として行うものであり、前庭掲示板での発表を正式なものとしたします。

※合否については、電話や電子メール等での問い合わせには応じられません。

(2) 入学手続説明会

2月6日(火)午前11時より、本校体育館で行います(終了予定は12時)。合格者の保護者及び繰り上げ合格候補者の保護者は必ず出席してください。欠席した場合は入学資格または繰り上げ合格候補の資格を失います。

8 入学手続

(1) 2月9日(金)午後1時に、保護者が本校体育館に集合し、入学手続を行ってください。欠席の場合は入学資格を失います。

(2) 受検票と印鑑、上履き及び手続に必要なものを持参してください。

(3) 受検生本人の出席の必要はありません。必ず保護者の方が出席してください。

(4) 住民票の写し(同居家族について記載があるもの)を2018年3月31日までに提出願います。

9 繰り上げ合格候補者について

(1) 合格発表時に「繰り上げ合格候補者」として、前庭掲示板に掲示します。合格者の次の順位の者から順に、募集定員に欠員が生じた場合、当初の合格者に加えて合格者を決定します。

(2) 「繰り上げ合格候補」を辞退する場合は、すぐにご連絡ください。

(3) 志願者が繰り上げ合格を承認した後に、入学の辞退をすることはできません。